
平成30年 第16回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

平成30年3月7日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成30年3月7日 午前9時00分開議

日程第1 諸報告

日程第2 議案第8号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算 (第7号) について

日程第3 議案第9号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第5号) について

日程第4 議案第10号 平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第3号) について

日程第5 議案第11号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第4号) について

日程第6 議案第17号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第8号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第3 議案第9号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第4 議案第10号 平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第11号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第6 議案第17号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
-

出席議員（11名）

1番	安丸眞一郎	2番	黒木 徳勝
3番	森田 勝典	4番	林 威範
5番	平田 利治	6番	松熊武比古
7番	長野 正明	8番	平田 康雄
9番	高橋 直也	10番	平山 賢治
11番	花等 順子		

欠席議員（1名）

12番 山内 剛

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	川原 久明
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	総務課企画監	……………	田中 豊和
財政係長	……………	早川 正一	総務係長	……………	堀内 智史
監査委員	……………	秋吉 淑子			

開議 午前9時00分

○副議長（花等 順子） 高いところからではございますが、おはようございます。

現在の出席議員は11名です。12番、山内剛議員より欠席の届け出がなされております。山内議長は這ってでも出席したいとのことでしたが、ドクターストップがかかっております。

ただいまから、平成30年第16回大刀洗町議会定例会を再開します。

本日、山内議長が欠席されておりますので、変わりました私が議長を務めます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諸報告

○副議長（花等 順子） 日程第1、諸報告を行います。

過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。森田勝典委員長登壇して報告をお願いします。森田委員長。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。

議会運営委員について協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成30年3月1日、本会議及び全員協議会終了後に協議会室において開催し出席委員は5名でした。山内議長及び執行部側から川原総務課長の出席を得て協議いたしました。

お手元の議事日程表をご覧くださいと思います。

議会運営委員会で協議の結果、条例改正案1件を本日の日程に追加し、その採決は最終日を行うことに決定いたしました。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（花等 順子） これで諸報告を終わります。

日程第2. 議案第8号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）について

○副議長（花等 順子） 日程第2、議案第8号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。

補正予算の中の財産収入、13ページになります。

15款2項1目この土地建物売り払い代金、これは当初予算で4,333万7,000円、これは鶴木区がまあ持つておる財産区のため池を埋め立てたところですかね。これ一応、町のほうに預

けるというか、税金対策というか、そういう意味でそういう手法がほかの不動産でもとられておりますけども、この704万円というのは、その補正でその原因というか要因ですかね、増えた要因、それと同額近くを今度は鶴木区の補助金で16ページの2款1項1目の19節の鶴木区補助金で694万余りを補助金で出すと、そうすると当初予算でも4,333万それは鶴木区の補助金で計上されておりました。それで、その増額になった分の例えば売却額が上がったというのが要因かもしれませんが、その説明と、鶴木区の区長さんと話した時に、町が2割ほどいただくというお話になつとるけども困つとるちゅうようなお話じゃったです。その町は、何ですかね、その売却の中の一部を町の財産収入としてとるといふことがあるのか、あるとしたらその根拠は何かということの説明をお願いしたいと思います。

○副議長（花等 順子） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 長野議員の御質問にお答えをいたします。

今回の鶴木区のため池の売却につきましては、以前から町のほうに願いが出ておりました。区所有の土地等を売却する場合は、区に法人格がございませんので、方法としては地縁団体を区でつくって法人格を持ってそこで売買をするのか、あるいは町の名義にして町が売却した分を町の名義にして町が売却するのか、その方法しかないということで、鶴木としては地縁団体をつくるのは非常にこう何と言うんですか期間もかかるし、いろんなことがあるので町のほうにお願いをしたいということで申し出がありまして、今回話がまとまってお願いがあつてした分が9月補正で上がっております土地の分で、これが4,766平米あります。ということで、9月の補正で上げさせていただいております。

今回、新たに追加で上げさせていただいておりますのは、それ以降に開発行為の協議に伴う周辺の道路整備の部分でありますとか、北側の部分で一応まだ調整がついておりました部分、少し土地を拡大して、購入面積を拡大して買いたいということで追加であつた分を含めました分、その分を今回、鶴木区のほうから再度、町のほうでぜひともということでお願いがありましたので、今回補正に上げさせていただいている分です。それが最初の1件目で、2点目の区長さんが言われてある分につきましては、当初からそのときに今まではいろんなそういう形でされる時には、町としてはもうそのまま売却をして区のほうに補助金として出しておりましたけれども、周辺の市町村なりを調べたり、以前からいろんな業者と何回も打ち合せをしたり、いろんなところで立ち合いをしたりとか、市としてもかかわりますので、全額お返しするというのではなくて、町のそういう部分として経費、その他の部分として幾らかいただいて町の収入として、残りの分を区にお支払いをするということで、当初から基本的には、いろんな市町村割合ありますけれども、2割で町は考えておるといふことで区とお話をしております。

ただ、まだ要綱等作っておりませんので、それは区とずっと協議をしながら最終的に今、区と

協議をした上で決着をして区のほうに補助金としてお支払いするようにしております。

ただ、4月には要綱を作りまして、その要綱に沿ったところで、その分は区と町の分を決めた上で進めるというふうにしております。

以上です。

○副議長（花等 順子） 7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 町のほうが2割いただくと、それは鶴木区と話し合いをきちっとまとめていただければ私たちがとやかく言うことじゃないし、まあ先ほど課長の説明のように、町としても立ち合いをしたり、売却に関していろいろ手続等ですね、そういうことももろもろ踏まえて、そういうルールをきちっとした中で町そのものがやっぱ作ってもらわないかならうと思います。

今回は、やはり区の役員さんを始め鶴木区の住民の皆さんが、きちんとした形でお互い双方話し合いの中で納得できるような形で解決をお願いしたいと思います。解決というのがおかしいですけど、まあ納得していただくような話し合いをしていただきたいと思います。

○副議長（花等 順子） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） その件につきましては、昨年から何度も区長さん、あるいは区の役員さん方も含めて、町長、副町長含めまして何度も協議をしまして、最終的には今、合意をしているところです。

○副議長（花等 順子） それでは、ほかにございませんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それに関連することでございませんけども、それでは最終的に前回の売買契約の平米数ですね、と今度契約する平米数をちょっとお聞きしたいと思います。それで、そして最終的には総額ですかね、それをお願いしたいと思います。

○副議長（花等 順子） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 黒木議員の御質問にお答えをいたします。

前回の9月議会で上げた分の面積が4,766.89平米、売却額として4,300万ほどです。それから、今回の分が面積が763.7平米ということで約700万ほどの予定となっております。まだ契約をしておりませんので、金額についてはあくまでも見込みということです。

以上です。

○副議長（花等 順子） 2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） そういうことになりますと、鶴木区が持つておったため池があそこ全部あったですね、全筆も終わったというようなことになるのですかね。

○副議長（花等 順子） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） お答えをいたします。

ため池のところ、鶴木区が持つところが道路を挟んで西側と東側とございます。西側の部分がほぼ今回予定地となっております。また、東側の部分については、まだ鶴木区が所有されてある土地になります。

以上です。

○副議長（花等 順子） ほかにございませんか。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番の安丸です。

議案の10ページ、歳入の関係でお尋ねします。

13款2項4目の土木費国庫補助金の関係です。1節の道路橋梁費補助金の関係で、社会資本整備総合交付金が56.1%ということで、かなり少なくなってきておりますけども、このことによって事業への影響等があるのかどうかですね、お尋ねしたいと思います。

○副議長（花等 順子） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

補助金が減になったことでの事業への影響ということですが、こちら交付金事業で行っている関係上、交付金がつかないことには事業計画を全て実施することが難しくなっております。その関係上、交付額の減少により事業規模を縮小しながら実施しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（花等 順子） ほかにございませんか。

[なし]

○副議長（花等 順子） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○副議長（花等 順子） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○副議長（花等 順子） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第3. 議案第9号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

○副議長（花等 順子） 日程第3、議案第9号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○副議長（花等 順子） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○副議長（花等 順子） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○副議長（花等 順子） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第4. 議案第10号 平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

○副議長（花等 順子） 日程第4、議案第10号平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（花等 順子） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○副議長（花等 順子） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○副議長（花等 順子） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5. 議案第11号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○副議長（花等 順子） 日程第5、議案第11号平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。1番、安丸眞一郎議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番、安丸です。

6ページ、歳入の関係で1点お尋ねします。

2款1項2目2節の滞納繰り越し分の300万、かなり毎年下水道に限らず滞納が増えてきている現状があるわけですが、その中でかなり担当者の努力もあったと思いますが、今回300万の滞納繰り越し分の解決が図れたということで計上されておりますが、具体的にこの300万の中の件数はどれぐらいあったんでしょうか、お尋ねします。

○副議長（花等 順子） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 実質、補正で300万というふうに計上させていただいておりますが、こちらもともと当初で150万計上していた分に合わせたの補正となりますので、金額としては450万円ということになります。

それで、件数ということですが、ちょっと歳入の件数は詳しくは把握は今の段階ではできてないところでございます。

○副議長（花等 順子） よろしいですか。ほかにございませんか。

[なし]

○副議長（花等 順子） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○副議長（花等 順子） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○副議長（花等 順子） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第17号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○副議長（花等 順子） 日程第6、議案第17号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 総務課の川原でございます。

それでは、議案第17号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

提案の理由でございますが、平成30年4月1日付で機構改革を実施するに当たり、条例を一部改正するものでございます。

昨年7月5日の豪雨災害時の経験や住民協議会での防災をテーマとした議論や御意見を踏まえ、防災時の本部組織体制の強化を図るため消防防災や危機管理の業務を地域振興課から総務課へ変更するものでございます。

3枚目をお願いいたします。

3枚目に課設置条例の新旧対照表を載せております。左が旧で右が新しいものになります。本則の第2条、課の事務分掌でございますが、その2号、地域振興課の10の消防防災及び安全に関することと、11の国民保護及び危機管理に関すること、この2つの業務を新しく第2条の第1号総務課の業務として9番の消防防災及び安全に関することと国民保護危機管理に関することを、それぞれ変更するものでございます。

前のページをお願いいたします。

1番下にありますように、附則としてこの条例は平成30年4月1日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○副議長（花等 順子） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○副議長（花等 順子） 質疑なしと認めます。

○副議長（花等 順子） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

散会 午前9時23分
